



広報

# いながわ

第829号

7月1日  
平成14年  
(2002年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 0727 (66) 8707 ファックス番号 0727 (67) 2255

ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス [koho@town.inagawa.hyogo.jp](mailto:koho@town.inagawa.hyogo.jp)

最近、猪名川のあちこちらの支流で、たくさんホタルを観かけるようになりまし。自然環境のバロメーターともいえるホタルが観測でき、いろいろな生き物が生息する猪名川を私たちは大切に守っていかねばなりません。

本町の象徴である猪名川の景観を維持し、様々な生き物が生息する清流を取り戻し、次代に引き継いでいくことは、本町における環境施策の中で最も大きな取り組みといえます。現在、町では環境基本計画に基づき、「人と自然がやさしくとけあうまち・猪名川」の実現に向け、昨年12月に「猪名川町環境住民会議」を設立しました。この会議は、町

川に少し目を向ければ、さまざまな生き物や植物が生息していることに気づきます。しかし、一方では、心無い人たちがゴミの不法投棄が目につき、ゴミ物が住めなくなり、また「ふるさと川の川・猪名川」を保全するために必

## ふるさと川の川 猪名川を守る



川に捨てられていたバイクを、クレーン車で引き上げる作業員

### 猪名川を愛する人みんなあつまれ!

自分達のまちは自分達の手でよくしていこうという住民主導型事業のひとつ、「第10回ラブ・リバー INAGAWA」への参加者を募集します。当日は、河川のクリーンアップの他にも、水生生物の観察、魚のつかみどり、水上基地など楽しいイベントを用意しています。

【とき】 8月4日(日)

【ところ】 大島であい公園(島内、大島小学校グラウンド横)

検討しています。また、環境に対する関心を高めるため、環境学習会や環境フォーラムの開催などの計画を立て、住民の皆さんの参加を呼びかけ

#### 【内容】

受付(8時30分~9時)

開会・説明(9時~)

清掃・学習(9時30分~)

昼食(11時30分~)

つかみどり(13時30分~)

閉会(15時~)

雨天の場合は大島小学校体育館で、一部内容を変更して実施

#### 【持ち物】

着替え、履替用靴、カレー用の食器・スプーン、飲み物

【参加資格】 猪名川を愛

### 第9回ラブ・リバー INAGAWAに参加して



寺園 悦子さん (若葉)

子どもと一緒に参加しました。川にはビニール袋・ペットボトル・空き缶、驚いたことにタイヤや原付バイクが捨てられていました。川底は、ヘドロ化しているのか、靴には臭いがつきます。川は私たちの生活と大変密着した所です。自ら招いた現状は、自らの手で取り戻さなければならないと思います。子どもたちは川が大好きです。心に残る楽しい川との思い出を残してやりたいと思います。

### 今年のテーマ

みんなが主役!のまちづくり

## 第35回いながわまつり 参加団体募集

開催日: 11月3日(祝)

#### 申込先

広報コミュニティ課 (66-8707)  
屋外出展  
屋外ステージ発表

文化体育館 (66-7400)

屋内展示  
ホール発表



昨年のいながわまつりの様子

同一団体で「屋外ステージ発表」と「ホール発表」の両方の申込みはできません。営利などを目的とする団体や個人は、参加できません。町ごみ減量化推進会議事務局(クリーンセンター内 68-0818)が主催するフリーマーケット出店については、広報いながわ9月15日号で募集します

申込み期限 7月31日

申込み方法 広報コミュニティ課、文化体育館、日生・六瀬住民センターに備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、各申込み先に提出してください(町ホームページから、申込み用紙をダウンロードすることができますが、申込みはできません)

詳しくは、いながわまつり実行委員会事務局 広報コミュニティ課(66-8707)、文化体育館(66-7400)へ。



### 第7回あじさいまつり開催

とき 7月6日(土)・7日(日)

ところ 大野アルプスランド(柏原)

緑豊かな自然に親しんでもらおうと、柏原生産森林組合では、「あじさいまつり」を開催します。

阪神間の最高峰である大野山は、すばらしい自然の宝庫です。4月にオープンした猪名川天文台からの眺望も最高です。

催し内容 イナウインズの演奏(6日午後1時)

問い合わせは、農林商工課(66-8709)へ。

### 今月号の主な内容

2面 行政改革大綱実施計画の進捗状況  
3面 パブリックコメント手続制度開始  
4面 情報ポケット  
5面 健康・福祉  
6面 フォトニュース

# 行政改革大綱実施計画の進捗状況をお知らせします

本町は、簡素で効率的な行政システム構築を目指して、平成13年2月に行政改革大綱を策定しました。同14年度までを計画期間とする同大綱およびその年次計画を示した実施計画に基づく82の具体的な実施項目を定めて推進しており、これまでの取り組みによる削減額は、概ね6500万円となります。今回は、その主な内容を報告します。

## 事務事業の見直し

**事務事業評価システム** 公共事業などの実施（継続）に關し、事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を目指し、事業実施の是非を評価するものです。平成14年度予算編成時に、（仮称）障害者福祉センター整備事業や町道上野5号線整備事業など8事業を適用して実施しています。

## 簡素で効率的な行政体制を堅持するため、必要最小限の退職者補充を行い職員数の削減を図ります。（表2）

**し尿処理場のし尿・浄化槽汚泥の下水道放流** 公共下水道の普及に伴い、し尿処理場へのし尿・浄化槽汚泥の搬入量が減少するため、前処理のみ施す施設に改良し、下水道への放流を行います。

**地域福祉推進体制の整理・合理化** 地域福祉推進検査

表1：民間委託業務内容

委託業務の区分	実施時期	削減額(千円)
ごみ収集業務	12年度から	4,703
介護保険訪問調査	同	1,342
中型バス運転業務	13年度から	5,439
駐輪場運営	同	2,315
都市公園等管理	同	2,050
給食搬送業務	同	+44(増)

削減額は、平成13年度予算によるものです。猪名川海洋センターについては、開設当初から民間委託を行っています。

削減額の算出方法は、前年度に町直営で実施した業務や既に民間委託を行っていた業務から、平成13年度に新たに民間委託した業務や委託内容の見直しにより契約した支払額を減じた額です。

表2：職員定数とラスパイルス指数

	12年度	13年度	14年度
職員定数	296人	294人	290人
ラスパイルス	101.3	101.2	-

職員の定員管理状況は、毎年2月1日号広報で公表しています。



4月から民間委託された公民館窓口

## 人材の育成・確保等

各所属内での自主研究グループによる研究成果のフィードバックを行うなど、事務改善を図っています。

## 施設管理・運営の民間委託

住民サービスの維持向上と経費の削減(表1)を図ります。

## 定員管理および組織・機関係

簡素で効率的な行政体制を堅持するため、必要最小限の退職者補充を行い職員数の削減を図ります。(表2)

## 情報化施策

戸籍総合システム(戸籍・除籍)を台帳管理から電子データ管理へ(13年10月) 阪神北部広域のIC(TIKI)カードの住民票広域交付事業に参画し、証明書自

## 福祉医療助成制度

本町では、次のような福祉医療制度があります。

**乳幼児医療** 義務教育就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児に対して、医療費を一部助成します(所得制限額は表1)

**老人医療** 満65歳から69歳までの人に対して、医療費を一部助成します(所得制限額は表2)

**重度心身障害者(児)医療** 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定の交付交付機を設置しました。

## 公正の確保と透明性の向上

**監察機能の強化** 監察委員による監察の充実と強化を図り、行政の公正と能率の確保を推進するため、監察基準の概要書作成、監察基準および監察の事務提要(実施マニュアル)の策定を行います。

## 経費の削減合理化など財政の健全化

経常収支比率を抑制し平成12年度決算77.7%を75%以内を目的に旅費、交際費等、経常経費のうち「あじさいまつり」を抑制しています。

**職入面** 町税等徴収率向上のため、町管理職による4〜5度低い「あじさいまつり」の開催も1カ月ほど遅く、開催時には、15000株のあじさいが、色とりどりに咲き誇ります。

**時間外勤務手当** 平成12年度には、21万5千円(前年対比4.5%)削減し14年度まで据置

## 乳幼児医療の対象年齢・一部負担金変更点

変更後	変更前
義務教育就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	6歳未満児(6歳の誕生日の属する月の末日まで)

特例措置：施行日前6歳の誕生日を迎える児童については、(領収書と本人申請による償還払い)特例措置として施行前に受けた医療も対象。

表2：老人医療限度額

本人
市町村民税非課税または合計所得金額145万円以下

表1：乳幼児医療限度額

扶養親族の人数	幼児保護者・扶養義務者
0	4,600千円
1	4,980
2	5,360
3	5,740
4	6,120
5	6,500

表3：重度心身障害者児医療限度額

扶養親族の人数	本人	配偶者・扶養義務者
0	4,596千円	6,287千円
1	4,976	6,536
2	5,356	6,749
3	5,736	6,962
4	6,116	7,175
5	6,496	7,388

表4：母子家庭等医療限度額

扶養親族の人数	変更後		変更前	
	母等扶養義務者	母等扶養義務者	母等扶養義務者	母等扶養義務者
0	1,920千円	1,920千円	1,540千円	1,540千円
1	2,300	2,300	1,920	1,920
2	2,680	2,680	2,300	2,300
3	3,060	3,060	2,680	2,680
4	3,440	3,440	3,060	3,060
5	3,820	3,820	3,440	3,440

母子家庭等については、非課税所得である養育費所得(算入する額は8割に相当する額)を含める。

## 町議会

議員定数を2人削減し、18人となりました。来年の選挙から適用されます。

## 今後の取り組み

おおよ同実施計画(3カ年計画)の最終年である平成14年度は、社会教育施設や火葬業務(霊照苑)の民間委託、補助金などの整理合理化、経常収支比率の抑制に向けた経費の削減などの取り組みを積極的に進めていきます。

## 町手数料の一部

7月1日より

受益者負担の公平性を確保するため、7月1日から次の手数料が変わります。

主な町手数料のうち250円から300円に改正されるものは、課税証明、印鑑証明、住民票の写し(住民票)、破産に関する証明、外国人登録原票記載事項証明書、非農地証明などです。その他、事業所などから出る堆肥化できないごみや、ペットとして飼われていた動物が死亡したときの処理手数料なども改正します。

問い合わせは、企画政策課(66・8711)へ。

問い合わせは、農林商工課(66・8709)へ。

問い合わせは、市民生活課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

問い合わせは、健康福祉課(66・8701)へ。

